

仕向国（送金先国）別のご留意事項

外国送金におきましては、各国の中央銀行等が定める規制や、受取銀行への通知が義務付けられている情報（送金目的コード等）など、国ごとに固有の留意事項および各種規制がございます。

また、これらの規制に加え、受取銀行独自のルールが設けられている場合もございます。

つきましては、送金のお手続きに先立ち、主要な留意事項についてあらかじめご確認いただきますとともに、送金に必要な情報やご入力内容にご不明な点がございましたら、事前に現地のお受取人さまへご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、各種規制強化や国際情勢等によっては送金の実行をお約束するものではございません。

送金情報に不足事項があった場合、受取側にて送金資金の入金遅延や追加の照会・手数料を差し引いたうえでの資金返却等の可能性がございます。また、照会や資金返却となる場合は、別途手数料が発生します。

各国共通	
受取人銀行 （送金先銀行） Creditor Agent	➤ 「SWIFTコード」は、原則必須です。 「SWIFTコード」は「BICコード」や「SWIFT BIC」と呼ばれることもあり、8桁または11桁のアルファベットと数字で構成されています。 ➤ 「SWIFTコード」を保有していない金融機関へ現地通貨建送金（例：アメリカ向けUSドル建送金）をされる場合は、 「決済機関コード・銀行コード(Clearing System Identification Code)」および正確な銀行名・銀行住所が必要です。 ➤ お受取人さまより「SWIFTコード」と「決済機関コード・銀行コード」の両方を入力する指示がある場合は、両方ご入力いただけます。 なお、両方のコードをご入力された場合、送金ルートを選定は「SWIFTコード」が優先されます。 ➤ 「SWIFTコード」や「決済機関コード・銀行コード」が無い金融機関への送金はお取り扱いできません。 各種コードがご不明な場合は、お受取人さまにご確認をお願いいたします。
中継銀行 （経由銀行） Intermediary Agent	➤ 任意項目です。ご指定がある場合のみ、ご入力ください。 送金ルートによってはご希望に添えない場合がございます。 あらかじめご了承ください。 ➤ 中継銀行は「SWIFTコード」を保有している金融機関のみご指定可能です。 「SWIFTコード」がご不明な場合は、お受取人さまにご確認をお願いいたします。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

各国共通	
受取人口座番号 Creditor Account (Web-EBでは送金先銀行に入力項目がございます)	➤ 口座番号が「IBANコード」「その他の口座番号」のどちらに該当するかお受取人さまへご確認をお願いいたします。 ■ 「＜Web-EB＞外為サービス」の場合、送金先銀行欄に入力項目がございます。 「IBANコード」か「その他の口座番号」のいずれかをご選択ください。 ■ 「外国送金事前ネット受付サービス」の場合、受取人口座（IBAN選択）欄にて「IBANコード選択」か「IBANコード以外を選択」のいずれかをご選択ください。
受取人口座番号が IBAN採用国の 場合 Creditor Account (IBAN)	➤ IBAN（アイバン／International Bank Account Number）は、銀行口座の所在国、支店、口座番号を一意に特定するための統一規格のコードです。最大34桁のアルファベットと数字により構成され、最初の2文字のアルファベットは国名略号となっています。 ➤ IBAN採用国への送金は、受取人銀行の「SWIFTコード」と受取人口座番号の「IBANコード」が必要です。 両方の入力がない場合、手数料を差し引かれて資金返却される可能性があります。 ➤ IBAN採用国は、お受取人さまにご確認いただくか、SWIFTが公表しているIBAN Registryにてご確認いただけます。 ➤ 「決済機関コード・銀行コード」は「IBANコード」内に含まれているため入力不要です。
受取人情報 Creditor	➤ 【名前】受取人名は略称を使用せず、フルネームでご入力ください。（ミドルネームを含む） ➤ 【住所】私書箱（P.O.BOX）等、実際に居住していない住所を受取人住所として利用することはできません。
送金目的 Purpose	➤ 送金理由/品目はプルダウンよりご選択いただけます。 リストに該当がない場合は、「その他」をご選択いただき、詳細な内容を英語でご入力ください（ローマ字表記ではございません）。 ➤ 送金目的が貿易取引（Web-EBの画面上は輸入）の場合は、「原産地の国名」「船積地の国名・都市名」が必要です。 英語でご入力ください。 ➤ 送金目的が仲介貿易の場合は、「原産地の国名」「船積地の国名・都市名」「仕向地の国名・都市名」が必要です。 英語でご入力ください。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Bahrain バーレーン

受取人銀行宛の通知

- 送金目的に応じた現地の「送金目的コード」が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「現地当局宛て報告事項について」の 「その他の報告事項」	BENEFRES/BH// XXX /
外国送金事前 ネット受付 サービス	「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	

お受取人さまへご確認いただいた送金目的コード
（アルファベット3桁）をご入力ください。

Canada カナダ

受取人住所

Creditor Address

- 州名や郵便番号を含めた完全な記載が必要です。
入力がない場合、手数料を差し引かれて資金返却される可能性があります。

<記載事項>

国名、州名、都市名、ストリート名（Street Name）、番地、
部屋番号（Building Number）、建物名、郵便番号

- 州名は略称（アルファベット2文字）も利用できますが、それ以外の項目の省略は認められておりません。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

China 中国	
受取人住所 Creditor Address 受取人銀行住所 Creditor Agent Address	➤ 「都市名 (Town Name)」と「省名 (Country Sub Division)」は必ず両方ご入力ください。 入力がない場合、送金のお取り扱いができません。 ➤ 直轄市である北京市・上海市・天津市・重慶市には「省名」がありませんので、「省名」欄にも同じ「都市名」をご入力ください 例：都市名 (Town Name) 欄 SHANGHAI 省名 (Country Sub Division) 欄 SHANGHAI
現地の取引規制	➤ 受取人外貨口座 (USD、EUR、JPY等) は使用目的によって「貿易代金」「貿易外代金」「資本取引」の3種類に分類されており、送金目的に則した受取人口座番号が必要です。 詳細はお受取人さまへご確認のうえお申込みください。 • 送金目的に則していない場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。 • 「貿易代金」「貿易外代金」「資本取引」は合算せず別々に送金してください。合算で送金した場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。
中国元 (CNY) 建送金の場合	➤ お申込みは「送金人」「受取人」どちらも法人のお客さまに限ります。 ➤ インボイスNo.等のご入力が必要となる場合があります。 入力項目は「受取人へ通知するメッセージ (Remittance Information)」と「受取人へ通知する参照番号 (End To End Identification)」がございしますので、入力指示の有無および入力項目はお受取人さまへご確認ください。 ➤ その他、「中国元建外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。 初回お取引時のみ「中国元建外国送金に係る念書」のご提出が必要です。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Cyprus キプロス

受取人銀行宛の通知

- CONTRACT NO.とCONTRACT DATE（あるいはINVOICE NO.とDATE）の通知が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	CONTRACT NO. CONTRACT DATE あるいは
外国送金事前 ネット受付 サービス	「受取人へ通知するメッセー ジ」	INVOICE NO. INVOICE DATE

改行は使用できませんので、NO.とDATEの区切りは半角スペースをご使用ください。

Hong Kong 香港

国の選択 Country

- 外国送金での送金決済に関しては中国とは別国の扱いとなりますので、国名は香港を選択してください。

India インド

現地の取引規制

- 送金通貨にかかわらず、具体的な送金理由が必要です。送金理由の項目は具体的な取引・商品内容を英語でご入力ください。
- 資本金等の投資に係る送金は、当局の許認可等が必要になる場合があります。送金が可能な状況になっているかを事前にお受取人さまへご確認のうえお申込みください。

インドルピー (INR) 建送金 の場合

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。
- 外国送金事前ネット受付サービスでのお申込みの場合、ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。
- 受取人銀行の情報として「SWIFTコード」の他に「インド国内銀行コードIFSC（Indian Financial System Code）」が「決済機関コード・銀行コード」欄に必要です。決済機関コードはINFSCをご選択ください。
- その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Indonesia インドネシア

受取人銀行宛の通知

貿易代金の送金の場合、送金目的コード（1011）と併せて、「インボイス番号」と「インボイス金額」の通知が必要です。入力がない場合、追加手数料の発生または手数料を差し引かれて資金返却される可能性があります。

＜ご入力例①：インボイスが1件の場合＞

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「受取人へのメッセージ」 の 「その他のメッセージ」	1011//123(12345.00)
外国送金事前 ネット受付 サービス	「受取人へ通知するメッセージ」	

（例）インボイス番号が123、インボイス金額がUSD12,345.00の場合、1011の後ろにこのように入力します。
金額は、通貨の入力なし・カンマの入力なし・小数点以下入力あり

＜ご入力例②：インボイスが複数件ある場合＞

ご入力項目はインボイスが1件の場合と同じです。

件数分のインボイス番号(インボイス金額)を半角スペースや改行はせずに連続でご入力ください。

※インボイスの件数が多い等、全ての情報が入りきらない場合、追加で電文の発信が必要なため追加手数料（実費）が発生する可能性があります。

ご入力例
1011//123(12345.00)456(45678.90)

（例）インボイスが2件の場合

1 件目：インボイス番号が123、インボイス金額がUSD12,345.00
2 件目：インボイス番号が456、インボイス金額がUSD45,678.90

インドネシ アルピア (IDR) 建送 金の場合

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限りです。
- 外国送金事前ネット受付サービスでのお申込みの場合、ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。
- その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Japan 日本

受取人口座番号

Creditor Account

（Web-EBでは送金先銀行に入力項目がございます）

- 外国送金での送金決済に関しては、大半の金融機関において口座番号の前に店番号のご入力が必要です。
口座番号は、金融機関により入力ルールが異なりますので、詳細はお受取人さまへご確認ください。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「受取人口座」	「その他の口座番号」にチェック
	「店番」	（店番が必要な場合） 店番を入力
	「口座番号」	店番以外の情報を入力
外国送金事前 ネット受付 サービス	「受取人口座 （IBAN選択）」	「IBANコード以外を選択」 にチェック
	「受取人口座番号 またはIBAN」	外国送金で使用する口座番号を入力

Jordan ヨルダン

受取人銀行宛の通知

- 送金目的に応じた現地の「送金目的コード」と送金理由（英語表記）が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「現地当局宛て報告事項 について」の 「その他の報告事項」	XXXX PURPOSE FOR XXXXXXXXXX
外国送金事前 ネット受付 サービス	「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	

先頭のXXXXには、お受取人さまにご確認いただいた送金目的コード（数字4桁）をご入力ください。PURPOSE FOR の後ろのXXXXXXXXXXには、送金理由に入力した内容と同じ内容をご入力ください。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Korea, South 大韓民国

送金目的

送金通貨を問わず、送金前に韓国当局への事前手続き（届出・申告等）が必要となる場合があります。詳細はお受取人さまへご確認ください。

- 対象となる送金の例：融資関連取引（親子ローン・長期借款）、資本金（出資・増資）、株式取得、不動産取得、立替金、相殺 等

韓国ウォン（KRW）建送金の場合

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。
- 外国送金事前ネット受付サービスでのお申込みの場合、ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。
- お受取人さまの電話番号を必ずご入力ください。提携銀行の現地支店において「実需確認」の義務があり、お受取人さまへ実需を確認した後に受取人口座への入金が実施されます。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「受取人へのメッセージ」 の 「その他のメッセージ」	CREDITOR PHONE: XXX-XXXX-XXXX
外国送金事前ネット受付サービス	「受取人へ通知するメッセージ」	

CREDITOR PHONE:の後ろにお受取人さまの電話番号をご入力ください。

- その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Mexico メキシコ			
受取人口座番号 Creditor Account （Web-EBでは送金先銀行に入力項目がございます）	➤ 送金通貨にかかわらず、受取人口座番号として「CLABE Account Number」（18桁）が必要です。		
	ご依頼画面 〈Web-EB〉 外為サービス	ご入力項目 「受取人口座」 「口座番号」	ご入力例 「その他の口座番号」にチェック 18桁のCLABE Account Numberを入力
	外国送金事前 ネット受付 サービス	「受取人口座（IBAN選択）」 「受取人口座番号またはIBAN」	「IBANコード以外を選択」にチェック 18桁のCLABE Account Numberを入力
メキシコペソ（MXN）建送金の場合	➤ 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。 ➤ お申込みは法人のお客さまに限ります。 ➤ 外国送金事前ネット受付サービスでのお申込みの場合、ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。 ➤ 海外銀行手数料負担区分は「送金人負担」のみ お取り扱い可能です。 ➤ その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。		

Macau マカオ	
国の選択 Country	➤ 外国送金での送金決済に関しては中国とは別国の扱いとなりますので、国名はマカオを選択してください。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Mongolia モンゴル

受取人銀行宛の通知

- 送金通貨にかかわらず、具体的な送金理由の通知が必要です。
 - 商品代金の場合「商品名」
 - サービス代金の場合「サービスの種類」
 ※例えば、経費（EXPENSES）のみでは内容が抽象的であると捉えられる可能性があります。人件費や給与など具体的な内容を英語でご入力ください。
 - 貸付金および貸付金返済の場合、以下の情報が必要となる場合がございます。詳細はお受取人さまへご確認ください。
 「支払日（disbursement date）」 「貸付期間（loan tenor）」
 「最終支払期日（the final maturity date）」

現地の取引規制

- 資本金等の投資に係る送金は当局の許認可等が必要になる場合があります。送金が可能な状況になっているかを事前にお受取人さまへご確認のうえお申込みください。

Myanmar ミャンマー

受取人銀行宛の通知

2026年7月現在、ミャンマーが関連する送金（原産地・船積地・仕向地含む）に関しましてはご依頼前にお取引店へご相談ください。

- 送金目的に応じた現地の「送金目的コード」が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「現地当局宛て報告事項について」の 「その他の報告事項」	ITRS CODE:XXXX
外国送金事前 ネット受付 サービス	「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	

お受取人さまへご確認ください
送金目的コード（数字4桁）
をご入力ください。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Palestine パレスチナ

受取人銀行宛の通知

- 送金目的に応じた現地の「送金目的コード」が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「現地当局宛て報告事項 について」の 「その他の報告事項」	PURPOSE CODE:XX 
外国送金事前 ネット受付 サービス	「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	

お受取人さまへご確認ください送金目的コード（数字2桁）
をご入力ください。

Philippines フィリピン

資本性取引

- フィリピンペソ建送金で行った場合、将来フィリピン国外に資金を戻せなくなる可能性がありますので、送金通貨につきましては事前にお受取人さまとの間でご確認ください。
- 新規出資/増資、オフショアローン（親子ローン等）
- 受取人銀行が発行する被仕向送金証明書（Certificate of Inward Remittance : CIR）を取得するためには、資本性送金を現地通貨のフィリピンペソではなく外貨（例：USD、JPY等）で行う必要があります。
 - 将来、資金をフィリピン国外へ還流する際や元利金返済時に、手元に十分な外貨がなくフィリピンペソから外貨へ両替する可能性がある場合には、あらかじめその出資/増資・ローンについてフィリピン中央銀行に登録を行い、中央銀行登録証明（Bangko Sentral Registration Document:BSRD）を取得しておく必要があります。また、フィリピン中央銀行への登録にあたり、CIRの提出が必要な場合があります。詳細はお受取人さまへご確認ください。

フィリピンペソ（PHP）建送金の場合

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。
- 外国送金事前ネット受付サービスでのお申込みの場合、ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。
- その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

Taiwan 台湾	
国の選択 Country	▶ 外国送金での送金決済に関しては中国とは別国の扱いとなりますので、国名は台湾を選択してください。
台湾ドル （TWD）建 送金の場合	▶ 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。 ▶ お申込みは法人のお客さまに限ります。 ▶ 外国送金事前ネット受付サービスでのお申込みの場合、ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。 ▶ その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。

Thailand **タイ**

現地の取引
規制

➤ 送金内容によっては現地規制上の制約があります。現地等で事前のお手続きが必要な取引かの確認および送金が可能な状況になっているかを事前にお受取人さまへご確認のうえお申込みください。

➤ 現地等で事前のお手続きが必要な取引の場合、手続き中の状況で送金すると、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があり
ます。

➤ 以下の送金目的の場合は現地の規制で入金不可となる可能性もありま
すので特にご注意ください。

■ 送金目的が資本金（払込、増資等）・貸付金・不動産取得の場合

■ 送金目的が証券や投資の場合

タイバーツ
（THB）建送
金の場合

➤ タイバーツ建500万バーツ以上を送金する場合、お受取人さまの電
話番号のご入力が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「受取人へのメッセージ」 の 「その他のメッセージ」	CREDITOR PHONE: XXX-XXXX-XXXX
外国送金事前ネッ ト受付サービス	「受取人へ通知するメッ セージ」	

CREDITOR PHONE:の後ろにお受取人さまの電話番号をご入力ください。

仕向国（送金先国）別のご留意事項

U.A.E アラブ首長国連邦

受取人銀行宛の通知

- 送金目的に応じた現地の「送金目的コード」が必要です。

ご依頼画面	ご入力項目	ご入力例
〈Web-EB〉 外為サービス	「現地当局宛て報告事項について」の 「その他の報告事項」	BENEFRES/AE//XXX
外国送金事前 ネット受付 サービス	「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	

お受取人さまへご確認いただいた送金目的コード
（アルファベット3桁）をご入力ください。

Vietnam ベトナム

受取人銀行宛の通知

- 送金通貨にかかわらず、具体的な送金理由が必要です。送金理由の項目は具体的な取引・商品内容を英語でご入力ください。
- 資本金等の投資に係る送金は、当局の許認可等が必要になる場合があります。送金が可能な状況になっているかを事前にお受取人さまへご確認のうえお申込みください。

ベトナムドン（VND）建送金の場合

※Web-EBではお取り扱いできない通貨です。

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。
- ご来店予定店舗（受付店）は送金資金お支払い口座の店舗限定となります。詳細はお取引店へご確認ください。
- その他、「提携銀行を介した外国送金を行うお客さまへ」をご確認ください。初回お取引時のみ「提携銀行を介した外国送金に係る念書」のご提出が必要です。